第2期舟橋村人口ビジョン及び第2期舟橋村総合戦略策定支援業務 企画競争実施要領

1. 業務名 第2期舟橋村人口ビジョン及び第2期舟橋村総合戦略策定

支援業務

2. 業務内容 別添仕様書のとおり

3. 競争実施日程 企画提案締め切り 令和2年4月17日(金)17:00

審査結果通知 企画提案締め切り後1週間程度

4. 提出物など

○提出物 ①企画提案書 3部

②見積書 1部

③貴社概要 1部

○規格 原則A4判、縦づかい

特に企画提案書は、A4判、左肩1点閉じ、横書き最大10ページ(表紙補足資料等含む。A3版用紙を使用する場合、

1枚2ページでカウントとする。)

○提出先 舟橋村生活環境課 宛

○提出方法 郵便又は直接持参、宅配·e-mailも可、FAX送信は不可。

持参の場合、土・日曜日・祝日は受け付けない。

郵送等直接持参しない場合は必ず電話にて到着確認をお願

いします。

5. 企画提案書の記載事項

下記項目についてご提案下さい。なお、業務委託先決定後、業務の実施過程において、遂行上やむを得ず業務内容等の変更等をお願いすることがあります。この場合、村担当者と業務委託先との間で協議・調整のうえで決定していきますのでご了承ください。また、業務担当者は実際に業務を実施する者のみを記入して下さい。

- ① 業務目的、課題に対する貴社の考え方
- ② 業務内容 (手順、方法など)
- ③ 業務体制
- ④ 業務スケジュール
- ⑤ 業務担当者の経歴・実績

6. 見積書記載事項

下記の様式・要領にて、「見積書」を作成の上ご提出ください。

- ① 宛名は「舟橋村長 金森勝雄」としてください。
- ② 各見積項目においては、貴社規定の単価を用いて積算してください。

7. 審査方法・基準、審査結果通知

企画競争は企画提案書の書面審査で行います。なお、審査は以下の項目別に評価し、合計で最高点をつけた企画案を採用します。特に企画内容(下記①~③)を重視します。また、審査結果は企画書提案締め切り期日より2週間程度で、書面にて参加者全員に回答します。

(審査項目)

- ① 企画・提案力 村から提示した仕様と合致していることを前提に、企画 内容について評価します。積極的取り組み姿勢、業務内容 や手法適用等の独創性・新規性について評価します。
- ② 実現可能性 業務手法・手段、作業手順、作業日程の適合性について評価します。
- ③ 業務遂行力 業務実施体制及び類似調査実績について評価します。
- ④ 見積価格 各経費の内容が適正かどうか評価します。

8. その他

- ① 提案書の失格 提出期限を過ぎて提出された場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、著しく信義に反する行為等を起こした場合等は失格とします。
- ② 企画提案書等 提出された企画提案書等の書類は返還いたしません。
- ③ 禁止事項 企画競争参加者は、業務上知り得た秘密を厳守し、第三者 に漏らさないようお願いします。また、村の承認を得ずに、 第三者に本件業務内容の通知、資料等を貸与あるいは使用 しないでください。

9. 提出・問合せ先

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝

TEL: 076-464-1121 (代表) FAX: 076-464-1066

メールアドレス: kankyo@vill. funahashi. toyama. jp

第2期舟橋村人口ビジョン及び第2期舟橋村総合戦略策定支援業務委託 仕様書

1. 委託業務名

第2期舟橋村人口ビジョン及び第2期舟橋村総合戦略の策定支援業務委託

2. 業務の目的

平成27年10月策定の「舟橋村人口ビジョン」並びに「舟橋村総合戦略」の達成状況を検証し、内閣府地方創生推進室による「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年12月)」を参考としつつ、「第1期舟橋村人口ビジョン」策定後のデータを更新した上で、将来人口の推計を行い、事務局会議での協議を踏まえて「第2期舟橋村人口ビジョン」の素案をとりまとめる。と同時に内閣府地方創生推進室による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和元年12月)」を参考としつつ、舟橋村が実施するエリアマネジメント勉強会から提案される運営計画を骨子とし、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容に留意しながら、「第2期舟橋村総合戦略」の素案をとりまとめる。

3. 業務概要

本業務は、「第2期舟橋村人口ビジョン」及び「第2期舟橋村総合戦略」の策定に係る調査・ 分析等の策定支援業務を委託するものである。

(1)「第1期舟橋村総合戦略」のレビュー

「第1期舟橋村総合戦略」に位置づけられた基本目標、重要業績評価指標の達成状況を整理し、その要因について、村や大学等から構成される「事務局会議」での協議を踏まえて整理・記録する。

(2)「第2期舟橋村人口ビジョン」の策定支援

内閣府地方創生推進室による「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年12月)」を参考としつつ、「第1期舟橋村人口ビジョン」策定後のデータを更新した上で、将来人口の推計を行い、事務局会議での協議を踏まえて「第2期舟橋村人口ビジョン」の素案をとりまとめる。

(3)「第2期舟橋村総合戦略」の策定支援

内閣府地方創生推進室による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和元年12月)」を参考としつつ、村が実施するエリアマネジメント勉強会から提案される運営計画を骨子とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容に留意しながら、「第2期舟橋村総合戦略」の素案をとりまとめる。

(4) 策定会議の運営支援

総合戦略策定委員会(2回)に出席し、会議運営を支援する。

(5) エリアマネジメント勉強会、事務局会議への参加

村が実施する「エリアマネジメント勉強会」(8回程度)、及び村や大学等から構成される「事務局会議」(8回程度)に出席する。

4. 委託期間

委託契約締結日から令和3年3月31日まで

5. 成果物の提出

第2期舟橋村人口ビジョン1部第2期舟橋村総合戦略1部第2期舟橋村総合戦略のイメージ図(A4, 1枚)1部上記の電子データ1式

6. 業務規模 2,750,000 円以内 (消費税及び地方消費税の額を含む)

7 その他

- (1) すべての業務遂行において、関係法令等を常に遵守し、関係機関への申請・許可等が必要な場合には事項に必ず済ませておくこと。
- (2) この仕様書に定めのない詳細については、村と協議のうえ決定するものとし、これに係るすべの業務は予算の範囲内で行うこととする。

8 担当部局 〒930-0295富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝 TEL: 076-464-1121 (代表)

e-mail: kankyo@vill.funahashi.toyama.jp